

野村アセットマネジメントは、野村世界6資産分散投信を通じて、
日本全国の地方創生に貢献していきます。

2024年から寄附プロジェクトがスタート、そしてNISAの成長投資枠対象に

地方創生

投資信託を通じて、地方創生への思いを、日本全国に
みんなとどけたい。

「みんなとどける」プロジェクト



NISA

NISAは2024年に抜本的拡充・恒久化が図られ、長期的な資産形成の後押しに。
「野村世界6資産分散投信」はNISAの「成長投資枠」対象商品です。

2024年以降のNISAのポイント

1 非課税保有期間は**無期限化**

2 口座開設期間は**恒久化**

3 つみたて投資枠と、成長投資枠の
併用が可能

4

年間投資枠の拡大

(つみたて投資枠:年間**120万円**、成長投資枠:年間**240万円**、
合計最大年間**360万円**まで投資が可能。)

5

非課税保有限度額は、**全体で**
1,800万円

(成長投資枠は**1,200万円**。また、**枠の再利用は可能**。)

※対象ファンドは、投資信託協会 (<https://www.toushin.or.jp/>) のホームページでご確認いただけます。
上記は、NISA (少額投資非課税制度) の全てを表すものではありません。当資料作成時点の税制等に基づくものであり、今後税制の改正等により制度が
変更となる場合があります。
(出所)金融庁 (<https://www.fsa.go.jp/>) の資料等を基に野村アセットマネジメント作成

お申込みは

 **ゆうちょ銀行**

 **郵便局**

[登録金融機関(販売取扱会社)]
株式会社ゆうちょ銀行
関東財務局長(登金)第611号
[加入協会]
日本証券業協会

[金融商品仲介業者]
日本郵便株式会社
関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号: **野村アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者
関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

プロジェクトを通じて、みんなとどける
地方創生への思い

「みんなとどける」プロジェクト

野村世界6資産分散投信への投資を通じて、
地方創生に対する投資家の皆さまの思い、
そして日本郵政グループ、野村アセットマネジメントの思いをつなぎ、
みんなで社会的課題の解決に貢献していきます。



日本への貢献



SDGs関連事業への 寄附を通じて地方創生

「みんなとどけるプロジェクト」対象ファンド^{※1}の2024年
以降の累計純増額^{※2}に応じて、野村アセットマネジメントの
収益の一部を、東京都を除く46道府県において
地方公共団体が実施するSDGs関連事業に寄附をします。

なお、「みんなとどけるプロジェクト」の開始にともなう
信託報酬等のお客様のご負担金額に変更はございません。

※1 2024年12月時点、野村世界6資産分散投信

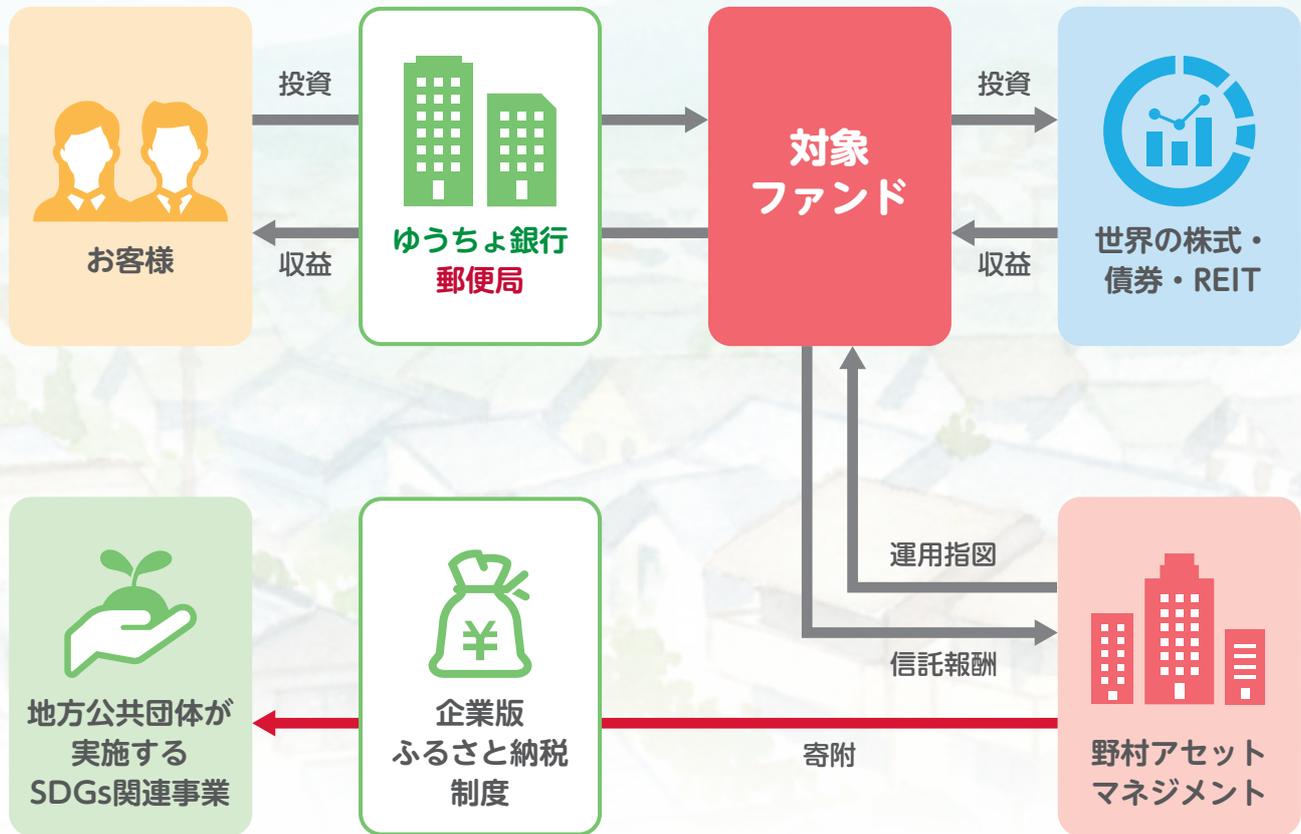
※2 累計純増額は2024年以降の設定総額から解約総額を差し引いたものです。なお、
純減(解約総額が設定総額を上回る)となった場合には、寄附を行いません。



地方創生に向けた寄附の仕組み



地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用し、対象ファンドの累計純増額に応じて、東京都を除く46道府県の「まち・ひと・しごと創生」の取り組みをしている地方公共団体に寄附をします。



寄附の期間は2028年まで、頻度は年1回です。
地方創生応援税制(企業版ふるさと納税):地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する制度



寄附先について



SDGs関連事業(地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生」など)の取り組みをしている地方公共団体に寄附を行います。

※各道府県の寄附先については野村アセットマネジメントが選定します。



上記はSDGs関連事業のイメージ写真です。

「みんなでとどける」プロジェクト

寄附先一覧① 「みんなでとどける」プロジェクトを通じて、SDGs関連事業(地方) (2025年3月時点)

	地域再生計画名	具体的な寄附先事業
北海道	北海道創生総合戦略推進計画	・ゼロカーボン北海道の実現に向けた事業
青森県	あおもり創生推進計画	・アップサイクルビジネス推進事業
岩手県	岩手県ふるさと振興プロジェクト	・いわてで暮らす推進事業 地震・津波対策緊急強化事業費
宮城県	新・宮城の将来ビジョン推進計画	・子どもの貧困対策推進事業
秋田県	第2期秋田県まち・ひと・しごと創生推進計画	・関係人口による「あきたの物語」拡大事業
山形県	山形県まち・ひと・しごと創生推進計画	・やまがた山水百景魅力アップ事業
福島県	企業版福島県復興創生応援事業	・紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業 ・開発型・提案型企业転換総合支援事業
茨城県	茨城県まち・ひと・しごと創生推進計画(第2期)	・つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト ・いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト
栃木県	元気なとちぎの未来創造プロジェクト	・とちぎへの新しいひとの流れをつくる事業 <移住・定住の促進>
群馬県	群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画	・県民総活躍の未来をつくる若手人材の確保・育成事業 ・産業分野における教育イノベーション
埼玉県	埼玉県まち・ひと・しごと創生推進計画	・特殊詐欺総合対策の推進
千葉県	第2期千葉県まち・ひと・しごと創生推進計画	・児童養護施設等退所者に対する奨学金制度

出所:各道府県の情報を基に野村アセットマネジメント作成

創生に向けた「まち・ひと・しごと創生」などの取り組みをしている地方公共団体に寄附を行ないました。

	地域再生計画名	具体的な寄附先事業
神奈川県	第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生推進計画	・オーケストラによる地域活性化事業
新潟県	住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり推進計画	・人口減少対策の取組
富山県	第2期とやま未来創生戦略推進計画	・「寿司といえば、富山」ブランディングプロジェクト
石川県	石川県成長戦略推進計画	・令和6年能登半島地震 復旧・復興支援
福井県	福井県 まち・ひと・しごと創生推進計画	・UIターン奨学金返還支援事業
山梨県	第2期山梨県地方創生推進計画	・美しい富士を護る。高める。事業
長野県	長野県地域再生計画 ～確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る～	・山岳環境保全事業
岐阜県	第2期「清流の国ぎふ」創生総合戦略推進計画	・「ねんりんピック」の県内開催に向けたスポーツ・レクリエーションの振興
静岡県	第2期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画	・持続的な発展に向けた新たな挑戦事業（エネルギー、環境保全等）
愛知県	愛知県まち・ひと・しごと創生（2023-2027）推進計画	・いいともあいち魅力向上推進事業
三重県	みえ元気プラン推進計画	・みえの子ども応援プロジェクト（子どもの育ち推進事業）
滋賀県	みんなで描き、ともに創る「健康しが」計画	・滋賀で誕生ありがとう事業

「みんなとどける」プロジェクト

寄附先一覧② 「みんなとどける」プロジェクトを通じて、SDGs関連事業(地方) (2025年3月時点)

	地域再生計画名	具体的な寄附先事業
京都府	京都府まち・ひと・しごと創生推進計画	・きょうとこどもの城づくり事業
大阪府	大阪府まち・ひと・しごと創生推進計画	・能登半島地域の子ども大阪観光招待事業基金
兵庫県	兵庫県まち・ひと・しごと創生推進計画	・若者起業人材育成プロジェクト
奈良県	奈良新『都』づくりプロジェクト	・世界に誇れる奈良公園の保全事業
和歌山県	和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画	・和歌山こどもまんなか社会推進プロジェクト
鳥取県	鳥取県令和新时代創生推進計画	・働きやすい鳥取県づくり推進事業 ・自然共生サイト企業連携促進事業
島根県	「企業版ふるさと納税を活用した島根創生推進計画」	・宍道湖・中海賢明利用
岡山県	おかやま創生パワーアッププロジェクト	・晴れの国おかやま大学生Uターン就職応援事業
広島県	安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン推進計画	・鞆の歴史・文化を未来へ繋ぐまちづくり事業 ・広島県パラスポーツ推進事業
山口県	第3期山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備
徳島県	徳島新未来創生推進計画	・新未来の消費者教育推進事業 ・生活設計等啓発事業 ・生徒まんなか徳島版探求活動推進事業
香川県	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現推進計画	・少子化対策局面打開パッケージ

出所:各道府県の情報を基に野村アセットマネジメント作成

創生に向けた「まち・ひと・しごと創生」など)の取り組みをしている地方公共団体に寄附を行ないました。

	地域再生計画名	具体的な寄附先事業
愛媛県	愛媛県デジタル田園都市構想推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・えひめ人口減少対策総合交付金交付事業 ・若年人材育成推進事業 ・UIターン就職促進事業
高知県	高知県元気な未来創造計画	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐酒及び農水産物・食品輸出拡大プロジェクト
福岡県	第2期福岡県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルスの推進 ・三次元半導体研究センター機器導入事業
佐賀県	第2期佐賀県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・SSP (SAGAスポーツピラミッド構想) チャレンジ支援プロジェクト
長崎県	長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎の未来を担う人材育成・応援プロジェクト (うち、産業人材の確保・定着のための奨学金返済支援) ・長崎の世界遺産を未来につなぐプロジェクト
熊本県	熊本県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども図書館応援事業
大分県	第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまんなか共創プロジェクト
宮崎県	宮崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・フードビジネス創出プロジェクト
鹿児島県	第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美・屋久島世界自然遺産プロジェクト
沖縄県	企業版ふるさと納税を活用した沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策事業

当ファンドの投資リスク

当ファンドは、＜安定コース＞＜分配コース＞＜成長コース＞＜配分変更コース＞の4つのファンド(以下「各ファンド」という。)で構成されています。

各ファンドは、国内外の債券や株式、不動産投資信託(REIT)を実質的な投資対象としますので、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の価格変動や金利・為替相場の変動、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の発行者の信用状況等の変化により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「REITの価格変動リスク」、「債券価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドに係る費用(2025年3月現在)

- **ご購入時手数料:**ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に**1.65%(税抜1.5%)以内**で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。
*詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくはご購入時手数料を記載した書面をご覧ください。
- **運用管理費用(信託報酬):**ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。安定コース:純資産総額に**年0.682%(税抜年0.62%)**の率を乗じて得た額、分配コース:純資産総額に**年0.759%(税抜年0.69%)**の率を乗じて得た額、成長コース:純資産総額に**年0.836%(税抜年0.76%)**の率を乗じて得た額、配分変更コース:純資産総額に**年1.045%(税抜年0.95%)**の率を乗じて得た額。
- **その他の費用・手数料:**ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・外貨建資産の保管等に要する費用・有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用・ファンドに関する租税等。
- **ご換金時手数料:**ありません。
- **信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む):**ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【投資信託に関する注意事項】

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。

【NISA制度に関する注意事項】

- NISA口座は、同一年において一人1口座(1金融機関等)に限られます。また、NISA口座で保有する投資信託を、異なる金融機関等に移管することはできません。
- ゆうちょ銀行でのNISA口座の開設には、お申し込み受付後、所轄税務署の確認手続きを含め、1か月程度かかります。開設までの間にご購入いただいた投資信託は、課税扱いとなります。
- ゆうちょ銀行では公募株式投資信託のみを取り扱っています。
- NISA制度には年間投資枠と非課税保有限度額が設定されており、この範囲内でNISA口座において購入した投資信託から生じる利益(普通分配金および売却益)が非課税となります。
- 短期間の売買や、高い頻度で支払われる分配金を再投資する等の投資手法は、年間投資枠と非課税保有限度額をその都度費消することになるため、NISA制度に適していません。
- NISA口座における損失は税務上ないものとされ、ほかの口座との損益通算はできません。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。
- 基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)におけるNISA口座名義人様の氏名および住所について確認を求めた際に、確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合は、新たにNISA口座への投資信託の受け入れができなくなります。

【つみたて投資枠に関する注意事項】

- つみたて投資枠では、積立契約に基づき、定期的かつ継続的な方法により投資信託の購入が行われます。
- つみたて投資枠で購入可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- つみたて投資枠では、投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。

【成長投資枠に関する注意事項】

- 成長投資枠で購入可能な商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られるため、信託期間20年未満の投資信託等またはデリバティブ取引を用いた投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等は対象外です。

＜当資料について＞

● 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。● 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。● 当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。● 当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。